

7月29日（木）現在は「警戒レベル5（特別警戒）」です。

本県は、国の警戒区分で「ステージⅢ」、県の感染流行期で「感染まん延期・中期」です。

本県の感染状況は、1週間の新規感染者数が人口10万人当たり14.8人、病床占有率が県全体で20%を超えるなど、**医療の逼迫度合いが非常に高まっています**。そのため、県の感染流行期を「**感染まん延期・中期**」に、**県警戒レベルを「5（特別警戒）」**に引き上げました。

緊急事態宣言発令中の東京都をはじめとする首都圏を中心に、全国で感染力が極めて強いデルタ株の感染拡大が一気に広がりを見せており、感染拡大地域と隣接する本県では、これから**夏休みや帰省、イベント等による更なる人流の拡大が見込まれ、最大限の注意が必要です**。

県境を跨ぐすべての都道府県との不要不急の交流を自粛してください。やむを得ず、本県を訪れる皆様は、マスクの着用など基本的な感染防止対策を徹底し、本県内での滞在が可能な限り短時間となるよう、目的に限定した行動に努めてください。

県民の皆様は、以下の対策に取り組んでください。

- ① 感染力が強い変異株を前提に、「**マスクの着用**」の徹底、「**三密はたとえ一密でも避ける**」、**人と人との距離の確保（可能な限り2m）**など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ② 人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。**夏休みや帰省、イベント等により、人流拡大の可能性が高まる時期を迎え、既に相手が感染しているかもしれないという意識をお持ちください**。
- ③ **県境を跨ぐすべての都道府県との不要不急の交流は自粛してください**。やむを得ず、感染拡大地域から本県を訪問される皆様は、日頃からマスクの着用、体温計測など自身の健康管理を行うと共に、本県内では、目的を限定し、短時間での行動に努めてください。
- ④ 会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、「**食事は黙って食べる**」、「**会話は、必ずマスクを着用する**」ことをお願いします。
- ⑤ **全国的に、中学校や高校の部活動での感染事例が見受けられますので、熱中症対策も踏まえ注意してください**。また、**夏期講習など身体的距離が確保できない場所では、マスクを鼻まで正しく着用してください**。また、マスクが出来ない若年層等と常時接触される方は、感染リスクの高い場所への出入りを極力避けてください。
- ⑥ クラスター発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等を遵守するとともに、県の安全・安心認証制度を積極的に活用してください。
- ⑦ 社員寮、共同生活等で感染拡大しています。休憩室など居場所の切り替わり時のマスクの着用忘れ防止や、従業員の共同利用が見込まれる場所での感染防止対策の徹底をお願いします。

【7月29日（木）以降】 県境を跨ぐ不要不急の移動制限

【凡例】

- 注意して訪問可
- 慎重に行動
- 特に慎重に行動
- 回避**（独自の要請等）
- 回避**（まん延防止等重点措置）
- 回避**（緊急事態宣言）

※当面の間、全ての都道府県との不要不急の往来を自粛

- まん延防止等重点措置適用市町村
埼玉県（さいたま市等） 千葉県（千葉市等）
神奈川県（全市町村） 大阪府（大阪市等）
- 独自の要請実施市町村
北海道（札幌市） 茨城県（土浦市等）
鳥取県（米子市等）

本県における国の感染警戒区分
ステージⅢ相当

次回発表予定
8月6日（金）
※上記発表前でも
必要に応じて随時発表
する場合があります

◎県内移動に関する行動制限

- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

※不要不急の移動は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

○全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

- ※外出・訪問の検討にあたっては、各自治体が発表している行動制限を尊重してください。
- ※本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

| | | |
|---------------------------|--|--|
| (1) 回避／訪問自粛 | 次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いいたします。 | |
| | 緊急事態宣言 | 東京都、沖縄県 (2都県) |
| | まん延防止等重点措置の地域 | 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 (4府県) [埼玉県] さいたま市 等 20市 [千葉県] 千葉市 等 11市 [神奈川県] 全市町村 [大阪府] 大阪市 等 33市 [※市町村の詳細は別紙] |
| 独自の外出自粛等を発出している地域 | 宮城県、秋田県、愛知県、京都府、宮崎県 (5府県) [北海道] 札幌市 [茨城県] 土浦市 等 16市町 [鳥取県] 米子市 等 6市町村 [※市町村の詳細は別紙] | |
| (2) 特に慎重に行動 | 次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いいたします。 北海道 (上記(1)を除く)、茨城県、栃木県、石川県、兵庫県、鳥取県 (上記(1)を除く)、福岡県 (7道県) | |
| (3) 慎重に行動 | 次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いいたします。 青森県、岩手県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県 (27県) | |
| ※当面の間、全ての都道府県との不要不急の往來を自粛 | | |
| (4) 注意して訪問可 | 次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いいたします。 山形県 (1県) | |

※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食店等の営業時間の短縮等の要請に伴う閉店後の時間帯に、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。
※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる
“心豊かなふじのくに”

<別紙>

○まん延防止等重点措置や独自の外出自粛等の発出された市町村

| | |
|---------------------------|---|
| <p>まん延防止等 重点措置の地域</p> | <p>[埼玉県] さいたま市・川越市・川口市・所沢市・春日部市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・八潮市・富士見市・三郷市・鶴ヶ島市・ふじみ野市・伊奈町・三芳町</p> <p>[千葉県] 千葉市・市川市・船橋市・松戸市・成田市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市・柏市・市原市・浦安市</p> <p>[神奈川県] 全市町村</p> <p>[大阪府] 大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・高石市・藤井寺市・東大阪市・泉南市・四條畷市・交野市・大阪狭山市・阪南市</p> |
| <p>独自措置</p> | <p>[北海道] 札幌市</p> <p>[茨城県] 土浦市、古河市、龍ヶ崎市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、潮来市、守谷市、坂東市、稲敷市、行方市、つくばみらい市、大洗町、阿見町、境町</p> <p>[鳥取県] 米子市・境港市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町</p> |

※まん延防止等重点措置等の地域については、変更がありえます。各県のホームページ等で最新の情報を確認してください。